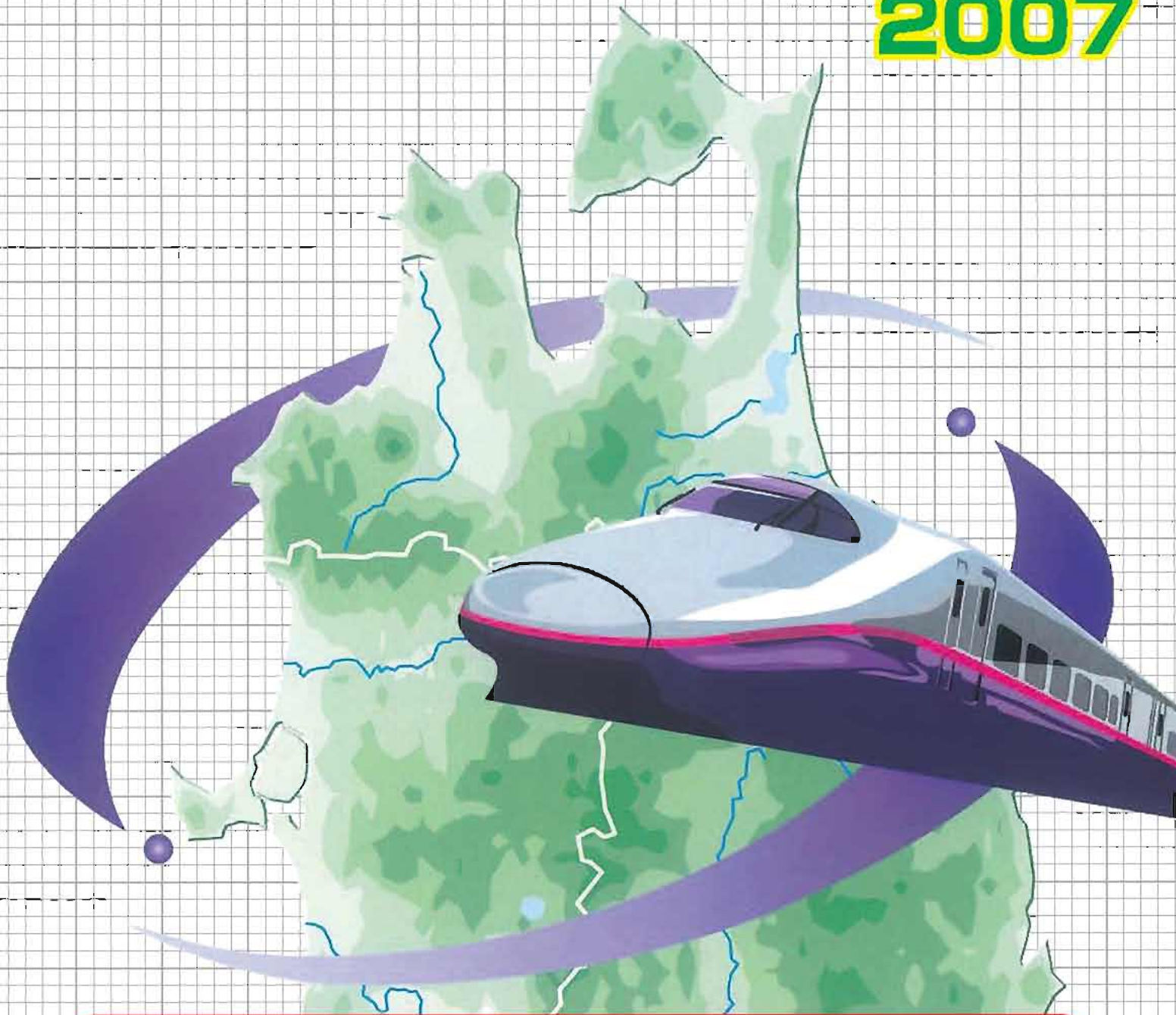


# 青森県の財政

## 2007



このパンフレットは、青森県の財政がどのような状況にあるのか、また、青森県では財政の健全性の確保に向けてどのような取組みを行っているのかを県民のみなさんに知っていただき、県財政を身近に感じて欲しいという思いから作成したものです。

このパンフレットが、県財政についての理解と関心を深めていただくきっかけとなり、このたび、岩手県、秋田県と共に北東北三県で共同発行する「北東北みらい債」を安心して購入いただくための一助になることを期待しています。

平成19年12月

青森県知事

三村申吾



# 1 県財政の概要

平成19年度青森県一般会計当初予算額は

# 7,170億円

生活費が年500万円のサラリーマン世帯にたとえると・・・

《県の予算》

歳出	7,170億円
公債費	1,164億円
投資的経費	1,666億円
補助金など	1,199億円
貸付金	536億円
その他（人件費など）	2,605億円

《生活費が年500万円の家計》

支出	500万円
借入金（家・土地など）の返済	81万円
家・土地・車・家具などの購入	116万円
友人・知人への援助	84万円
友人・知人への一時的な貸付	37万円
食費・光熱水費・教育費・被服費など	182万円

歳入	6,972億円
県税・地方交付税など	4,043億円
（県税など	1,731億円
（地方交付税など	2,312億円
国庫支出金	1,072億円
県債	944億円
諸収入	649億円
その他	264億円

収入	486万円
給与収入	282万円
（基本給（県税など）	121万円
（諸手当（地方交付税など）	161万円
友人からの援助	75万円
借入金	66万円
貸付金の回収など	45万円
その他	18万円

基金繰入金	198億円
-------	-------

貯金の取り崩し	14万円
---------	------

基金残高 (平成19年度末見込み)	428億円
----------------------	-------

貯金の残高 (年収の0.06倍)	30万円
---------------------	------

県債残高 (平成19年度9月補正後)	12,746億円
-----------------------	----------

借入金の残高 (年収の1.77倍)	889万円
----------------------	-------

## 用語の解説

### <自主財源と依存財源>

県が自ら徴収又は収納できるのが自主財源、国から定められた額を交付されたり、配分されるのが依存財源です。

### <特定財源と一般財源>

使い道が特定されている収入が特定財源、特定されていない収入が一般財源です。

一般財源が多いほど、県の自主的、主体的な事業を行うことができます。

### <義務的経費>

支出が義務づけられている経費で、職員の人件費、生活保護などのための扶助費、県債の返済（償還）のための公債費からなっています。

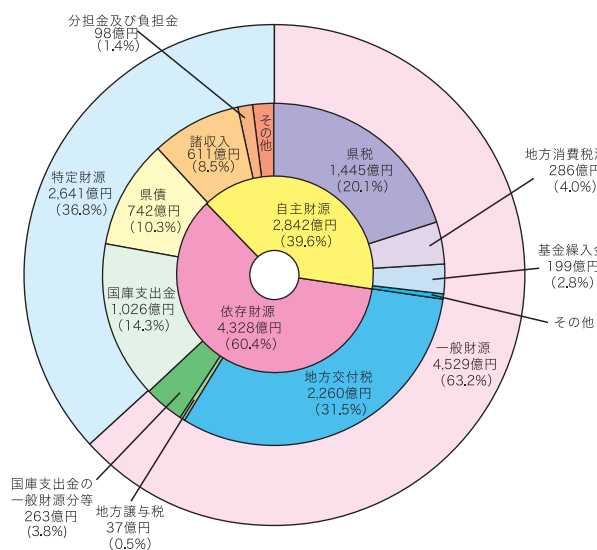
### <投資的経費>

道路や橋、学校の建設など、県民の財産として将来に残る社会資本の整備のための経費です。

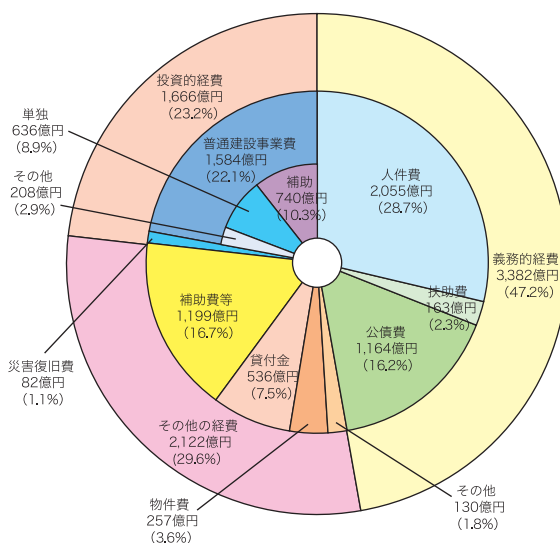
「北東北みらい債」については、P13をご覧ください。

# 予算の性質別内訳

## 歳入



## 歳出



### ～ぜい弱な歳入構造～

- 県税などの自主財源が少ない
- 地方交付税、国庫支出金、県債等の依存財源の割合が高い

### ～財政構造の硬直化～

- 県債の増加  
→ 県債の償還のための公債費の増加
- 基金残高の減少 など

県が主体的に使い道を決めることができるお金が少ない (ゆとりがない) 状況にあり、今後もその傾向は続く見込みです。

平成15年11月、財政健全化のための道筋を示す「財政改革プラン」を策定しました。

(推進期間：平成16年度から20年度)

平成16年12月、行財政の大改革として「行政改革大綱」を改定しました。

(推進期間：平成16年度から20年度)

平成17年10月、収支均衡の達成に向けた取組方向を示す「中期的な財政運営指針」を策定しました。

# 県民1人当たりの歳入・歳出

## ～県民1人あたりの県税収入の状況～

⑧たばこ税  
2,332円 (2.3%)



⑨不動産取得税  
2,280円 (2.3%)



⑩その他  
1,418円 (1.4%)



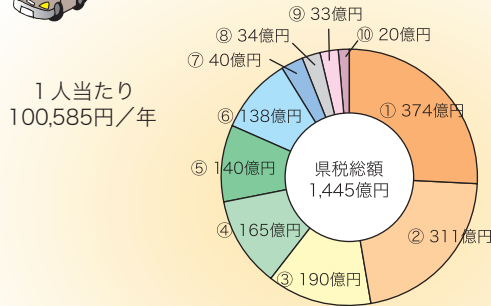
①県民税  
26,000円 (25.8%)



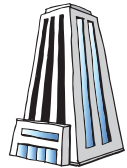
⑦自動車取得税  
2,797円 (2.8%)



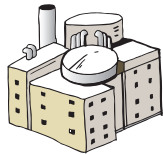
1人当たり  
100,585円/年



②事業税  
21,639円 (21.5%)



⑥核燃料物質等取扱税  
9,632円 (9.6%)



⑤地方消費税  
9,736円 (9.7%)



④軽油引取税  
11,500円 (11.4%)



③自動車税  
13,251円 (13.2%)



## ～県民1人あたりの歳出予算の状況～

⑨その他  
50,992円 (10.2%)



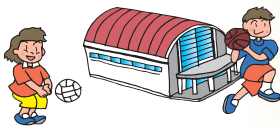
①教育  
105,670円 (21.2%)



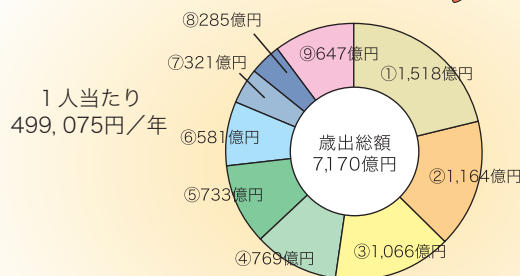
②県債の償還  
81,051円 (16.2%)



⑧環境と保健の増進  
19,818円 (4%)



1人当たり  
499,075円/年



③道路・下水道・公園等の整備  
74,237円 (14.9%)



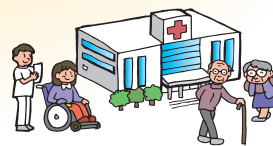
⑦犯罪・交通事故防止  
22,331円 (4.5%)



⑥商工業の発展と雇用  
40,428円 (8.1%)



⑤福祉の向上  
51,022円 (10.2%)



④農林水産業の発展  
53,526円 (10.7%)



※ 平成17年国勢調査結果に基づき人口は1,436,657人で計算しています。  
※ 円グラフとイラストの番号は対応しています。

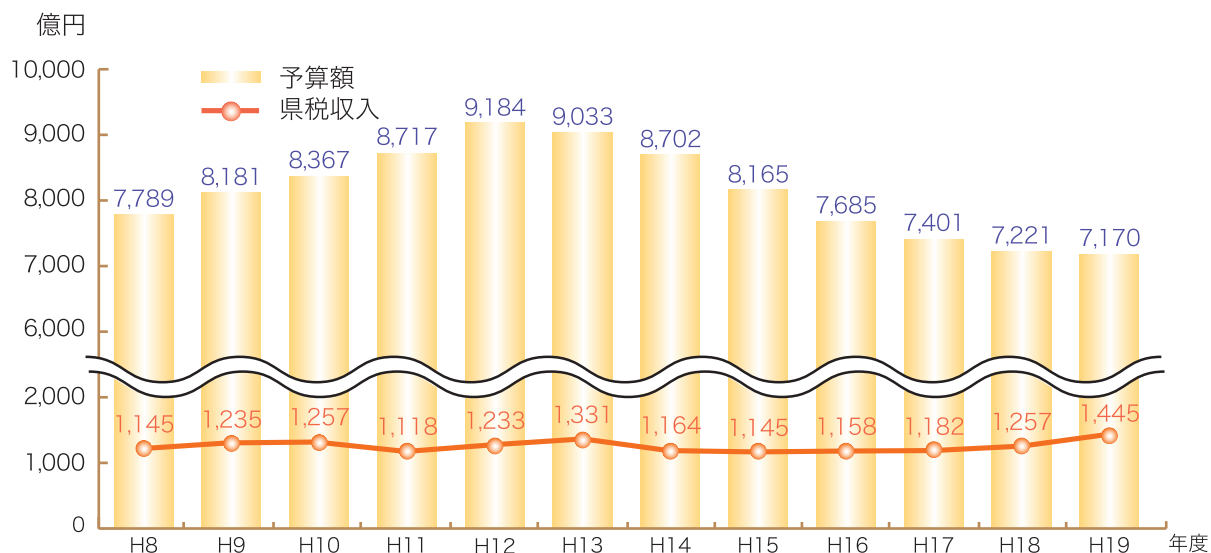
## 予算規模の推移

～平成13年度からは予算総額が減少～

平成19年度当初予算は、「中期的な財政運営指針」に沿って、「県債発行の抑制等により、平成20年度までの元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化達成に向けた改善を着実に進めること」及び「拡大が見込まれる財源不足額について、中期財政試算・ローリング（平成18年10月試算）以下に圧縮すること」を目指すとともに、構造的改革への不断努力により財政の自由度を高めながら、「施策の選択と重点化」をこれまで以上に徹底し、「生活創造社会実現への加速」に向けた取組みに努め編成した結果、規模としては7,170億円となり、7年連続のマイナス予算となりました。

（平成19年度当初予算についてはP 1～3をご覧ください。）

### 「一般会計当初予算額の推移」



#### 用語の解説

##### <一般会計>

県行政の基本的な経費について、県税・地方交付税・国庫支出金・県債などを主な財源として経理するもので、県の会計の中心となるものです。

##### <特別会計>

県が特定の事業を行うとき、一般会計と区分して経理を明確にするために設けられている会計です。本県では、下水道事業特別会計や鉄道施設事業特別会計など14の特別会計があります。

##### <普通会計>

一般会計と特別会計の間の繰入・繰出など、見かけ上の予算規模が大きくなる要素を調整したうえで合算したもの（公営事業会計に係るものを除く）で、財政統計で用いる理論的な会計です。

財政指標の作成、財政分析、他団体との財政比較などは、この普通会計を基礎として行われます。

##### <公営事業会計>

普通会計と同じく、財政統計で用いる会計で、県立病院、工業水道等の独立採算を基本とする公営企業会計などの総称です。

##### <地方交付税>

全国の地方公共団体が等しくサービスの提供ができるよう、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一部について、一定の基準により国から交付されるお金で、普通交付税（地方交付税総額の94%）と特別交付税（同6%）があります。



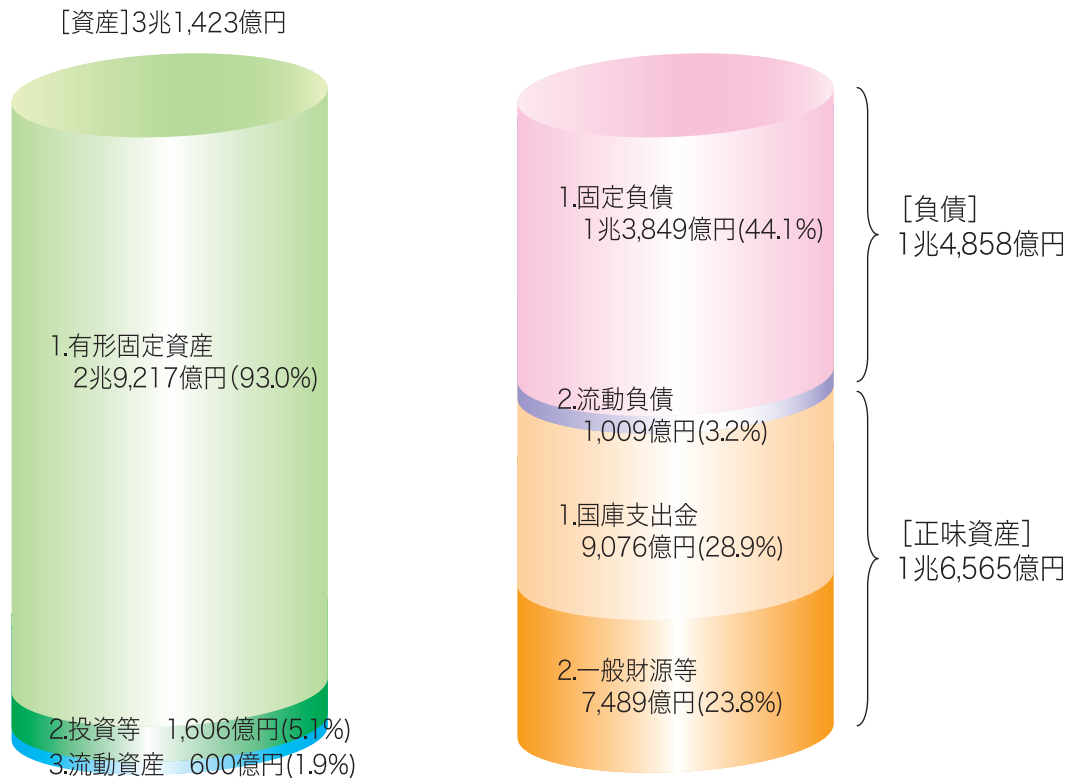
## 2 バランスシートと行政コスト計算書

### バランスシート

～資産と負債の状況を明らかにします～

普通会計におけるストック情報として、県がこれまで形成してきた資産と、これに対応する負債の状況を表すために、バランスシートを作成しています。

### 「普通会計バランスシート」 (平成19年3月31日現在)



資産の合計と本県の歳入合計（普通会計決算額）の比率（予算額対資産比率）により、ストックとしての社会資本の整備の進み具合がわかります。  
近年、この比率は増加傾向で推移しています。

項目	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
歳入合計 a	9,031億円	8,164億円	7,716億円	7,482億円	7,283億円
資産合計 b	32,450億円	32,501億円	32,200億円	31,832億円	31,423億円
予算額対資産比率 b/a	3.59	3.98	4.17	4.25	4.31
作成団体の全国平均	3.42	3.55	3.66	3.61	—

# 行政コスト計算書

～行政サービスの状況を表します～

「バランスシート」は資産、負債などの状況、つまりストック情報を表すものですが、地方公共団体の行政活動は資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなどの行政サービスの提供も大きな比重を占めています。

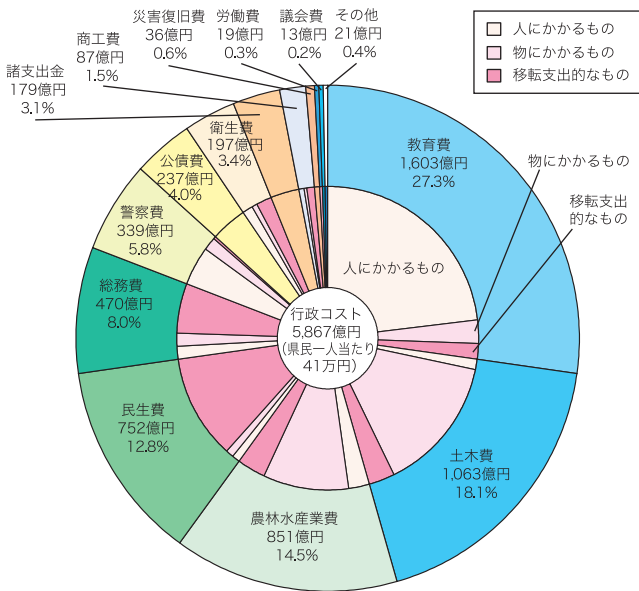
この行政サービスの提供に要するコストといったフロー情報（現金支出+減価償却費などの非現金支出）を表すために、「行政コスト計算書」を作成しています。

これは、企業における「損益計算書」に相当します。

(地方公共団体は営利活動を目的としないことから「行政コスト計算書」として作成しています。)

## 「行政コスト計算書と目的別の構成比」 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

<目的別構成比>



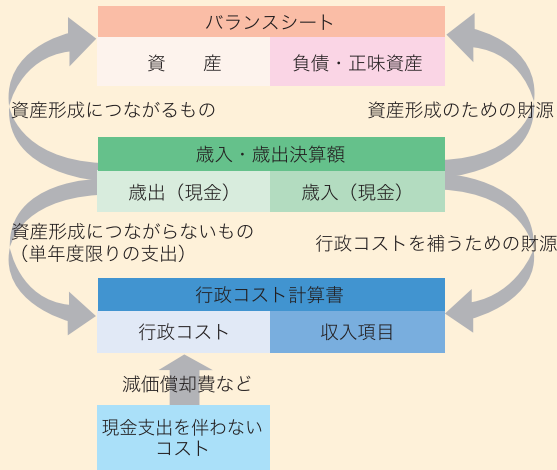
<行政コスト計算書>

(単位：億円)

区分	金額
[行政コスト]	
1 人にかかるもの	
(1) 人件費	1,885
(2) 退職給与引当金繰入	159
小計	2,044
2 物にかかるもの	
(1) 物件費	272
(2) 維持補修費	60
(3) 減価償却費	1,473
小計	1,805
3 移転支出的なもの	
(1) 扶助費	160
(2) 補助費等	997
(3) 繰出金	41
(4) 普通建設事業費	531
小計	1,729
4 その他	
(1) 災害復旧事業費	36
(2) 公債費 (利子分のみ)	232
(3) 不納欠損額	3
(4) 特別損失	18
小計	289
行政コスト合計	a 5,867 (県民1人当たり41万円)

バランスシートと行政コスト計算書の関係

単年度の決算額のうち、資産形成につながる経費はバランスシートに追加され、単年度限りのコストについては行政コスト計算書に割り振りされます。



[収入項目]		
1	使用料・手数料等	b 311
2	国庫支出金	c 736
3	一般財源	d 4,083
	収入 (b+c+d)	e 5,130
4	正味資産国庫支出金償却額	f 454
5	期首一般財源等	7,772
	差引 (e-a+f)	△ 283
	一般財源等増減額	
6	期末一般財源等	7,489

平成18年度は、昨年度に比べ行政コスト、収入ともに減少しましたが、依然として行政コストを補うために基金の取り崩し等に対応していることから、一般財源等はマイナスとなっています。



### 3 県の借入金（県債借入額と残高）

～県債残高は増加しているものの、微増で推移～

県債の単年度の借入額は、将来の財政運営を考慮して平成11年度以降抑制してきていますが、これまで、景気対策としての公共事業費を中心とする国の経済対策に対応してきたことなどにより、県債残高は平成9年度には予算規模を上回り、平成11年度には1兆円を超え、その後も増加しています。

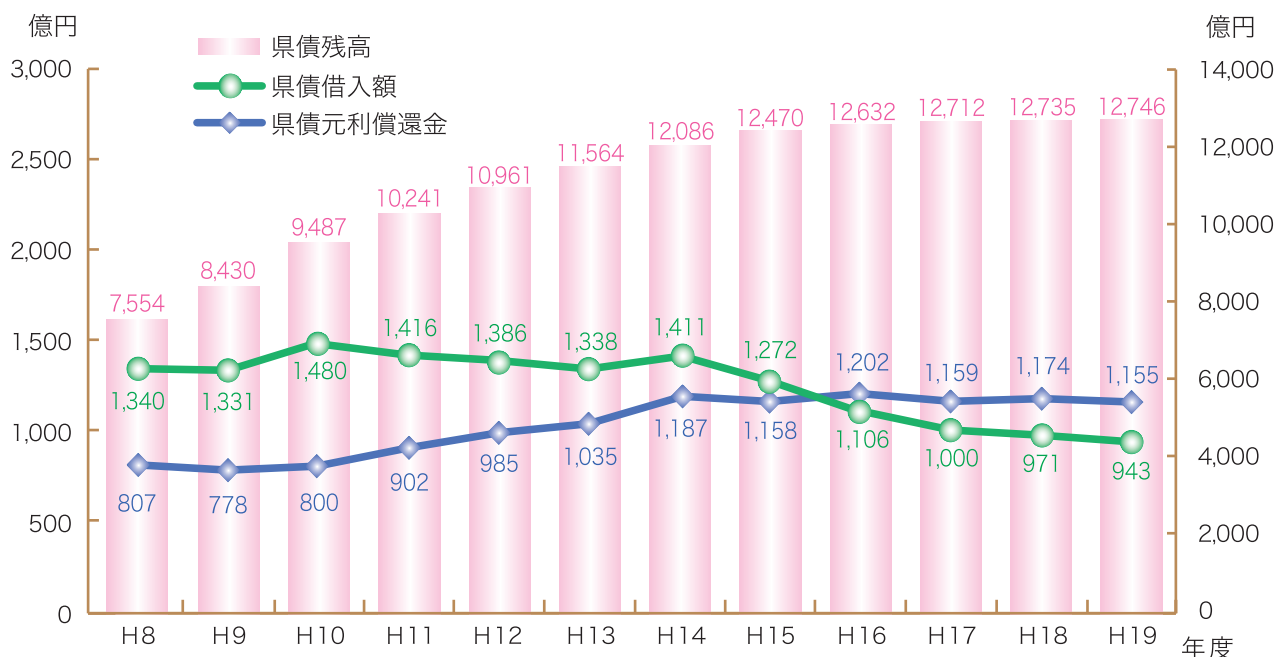
これに伴い、県債の償還金（公債費）が増加しており、県財政を圧迫しています。

このため、「中期的な財政運営方針」（平成17年10月）に沿って、平成20年度において、県債残高を減少させるよう取り組んでいるところであり、近年、その増加幅は微増で推移しています。

#### 「県債借入額と残高の推移」

<借入額・元利償還金>

<残高>



(平成18年度までは決算額、平成19年度は9月補正予算後の額で、いずれも一般会計ベースです。)

**県債残高全国順位 = 多い方から20番目**  
(平成18年度普通会計決算ベース)

※全国順位は47都道府県中の順位。以下全て同じ。

#### 用語の解説

##### <県債>

県が、道路や橋、学校の建設などの費用にあてるため、一時に多額の資金が必要となった時に、長期にわたって返済（償還）する条件で借り入れするお金です。

現在借り入れている県債の多くは20年程度をかけて返済（償還）されます。

財源の確保と、施設などを将来利用する県民との間で、世代間の負担の公平化の役割を果たしています。





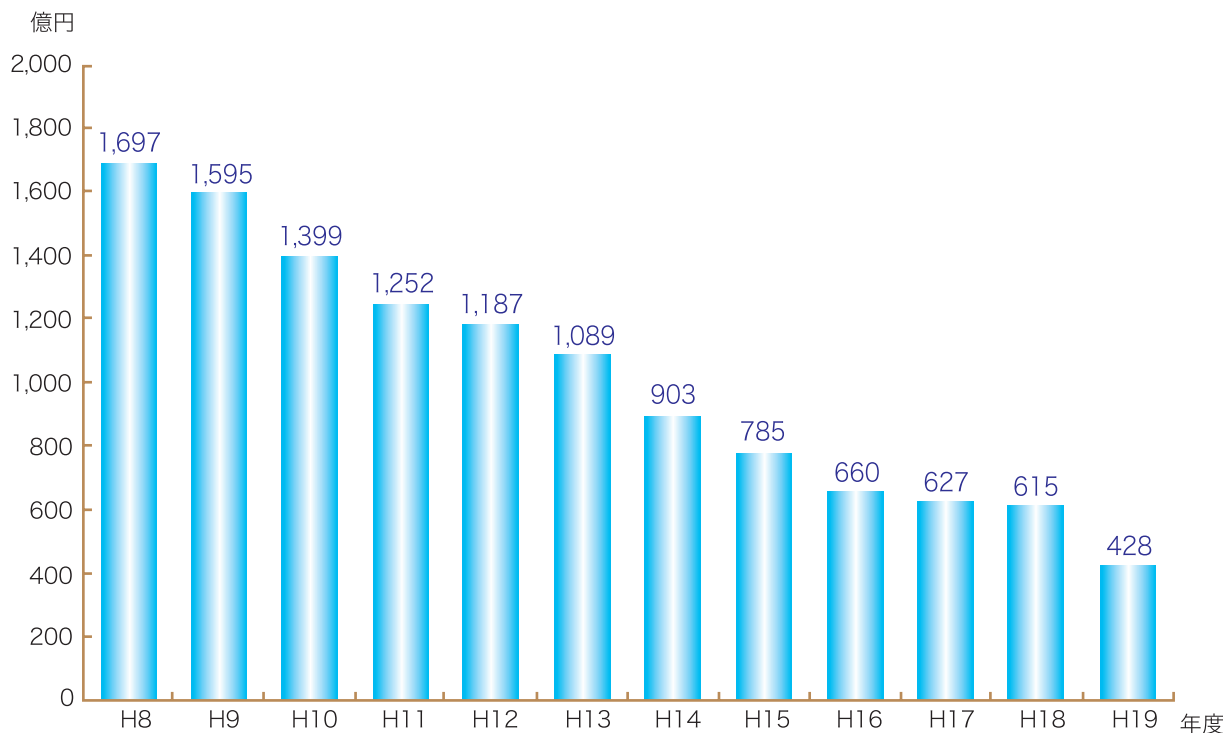
## 4 県の貯金（基金残高）

～基金残高は減少傾向～

基金残高は平成6年度をピークに減少傾向にあります。

これは、県債の償還金（公債費）の増加などにより、近年において単年度の財源の不足額が発生しており、これを埋め合わせするために基金を取り崩していることによるものです。

### 「基金残高の推移」



※基金残高は、積立基金のうち各年度の財源調整のために使うことができる「財政調整基金」「県債管理基金」「公共施設等整備基金」「地域振興基金」の4基金の合計額です。

**基金残高全国順位 = 多い方から12番目**  
(平成18年度の全ての積立基金の現在高)

#### 用語の解説

##### < 財政調整基金 >

県財政の年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てているお金です。

##### < 県債管理基金 >

県債の償還に備え、財政の健全な運営を確保するために積み立てているお金です。

##### < 公共施設等整備基金 >

将来的な公共施設などの整備に要する経費として使うために積み立てているお金です。

##### < 地域振興基金 >

将来を展望した新しい地域づくりを推進するための事業に要する経費として使うために積み立てているお金です。



## 5 指標から見る県財政

財政の構造が経済変動や社会情勢の変化に耐え、行政に対する要望に対応できる弾力性があるかどうかを判断するために、全国共通のいろいろな指標があります。

主な指標の推移は次のとおりです。

※ 指標はすべて普通会計決算ベースで、全国順位は平成18年度のものです。

### 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、一般財源のうち地方税、普通交付税を中心とする毎年度の経常的な収入（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合です。

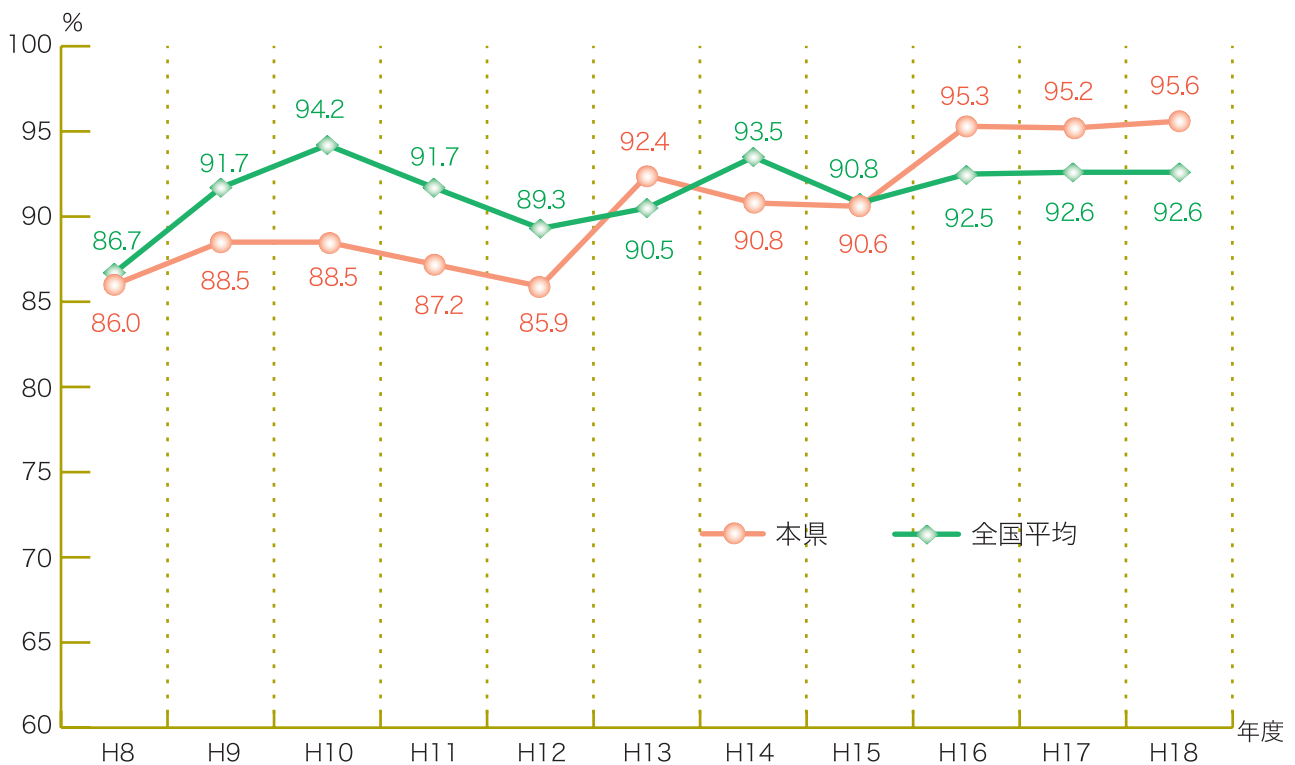
比率が低いほど投資的経費や政策的な経費を充実することができ、財政構造が弾力性に富んでいると判断されます。

#### 経常収支比率が高い＝財政構造の硬直化

家庭に例えると、家計に占める食費、光熱水費、ローン返済などの割合が高い状況

→自由に使えるお金が少ない

#### 「経常収支比率の推移」



全国順位（推計）＝高い方から10番目

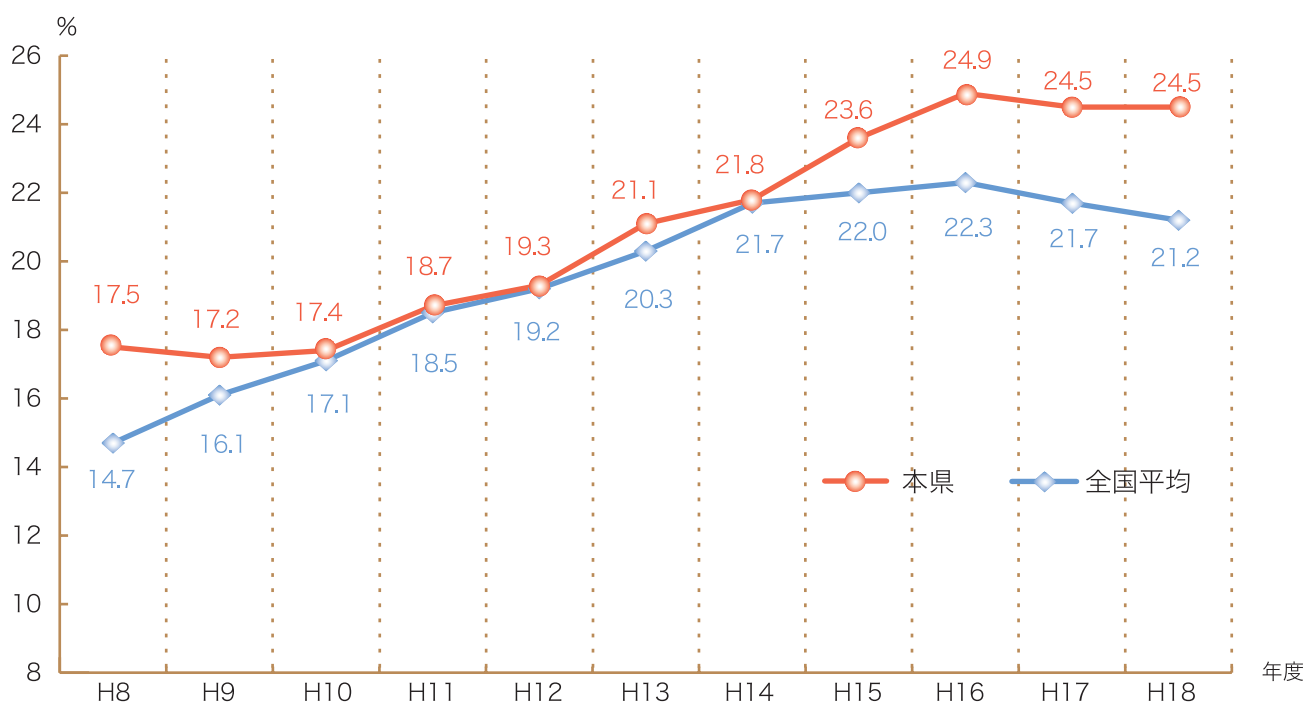
## 公債費負担比率

県の借入金である県債の償還金（公債費）に使われた一般財源の、一般財源総額に対する割合です。

その率が高いほど公債費の負担が重く、財政構造が硬直化していると判断されます。

15年度以降の比率が高くなっているのは、多額の繰上償還を行ったことなどによるものです。

### 「公債費負担比率の推移」



全国順位（推計） = 高い方から13番目

## ちょっと寄り道

ご存知でしたか

～宝くじ～



＜今年度の発売予定＞

年末ジャンボ宝くじ 平成19年11月26日～12月21日  
 グリーンジャンボ宝くじ 平成20年2月18日～3月7日

- 宝くじは都道府県と政令指定都市が発売しています。
- 売上げのうち、当せんされた方への当せん金や販売に要した経費などを差し引いた「収益金」は主に道路などの公共施設の整備に有効に活用されています。

### 「本県の宝くじ発売額と収益金の推移」

（単位：億円）

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
発売額	85	86	91	99	105	122	124	127	118	126	127
収益金	35	36	39	44	43	51	52	51	50	50	52

## 実質公債費比率

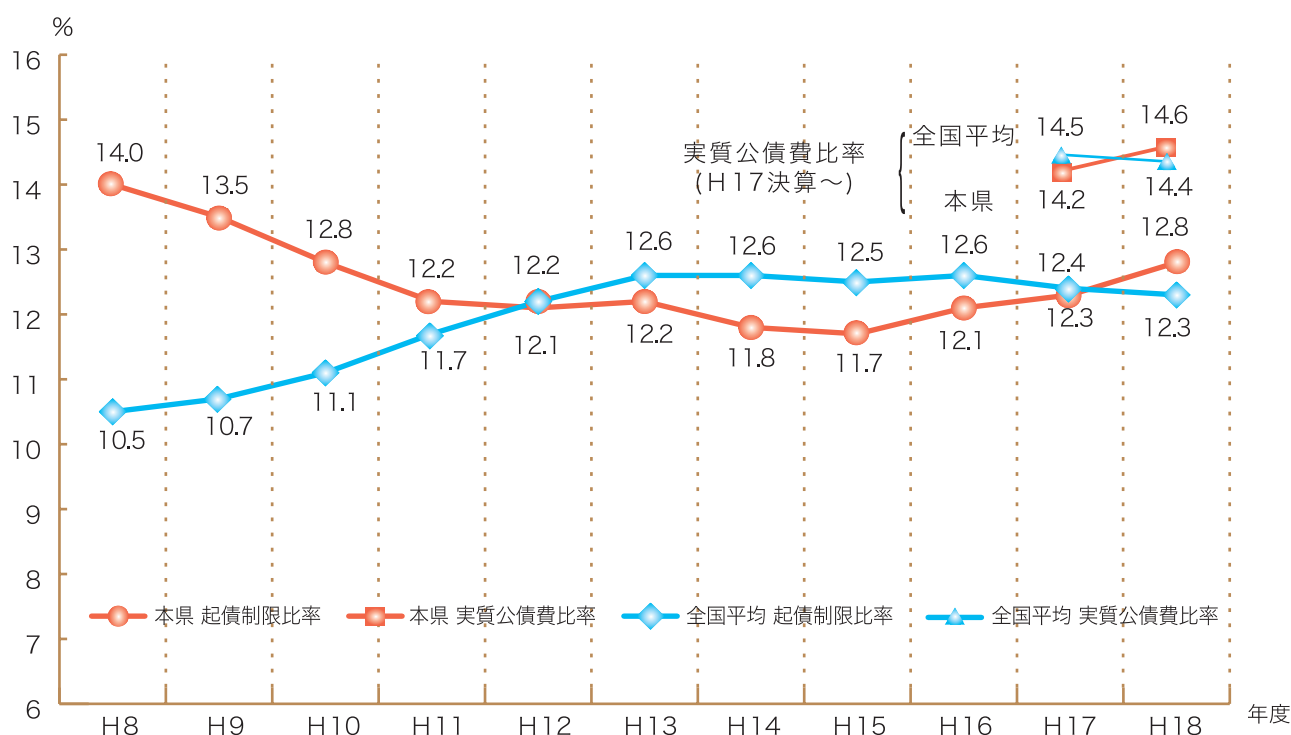
公債費（県債の償還金）及び実質的な公債費（公営企業債の元利償還金への一般会計からの繰出金等）に使われた一般財源のうち地方交付税で措置されるものを除いたものの標準財政規模に対する割合です。

平成18年度から、地方債の発行は地方自治体の自主性を高めるために協議制へ移行しましたが、実質公債費比率は引き続き国の許可が必要となるか判断するために新設された指標であり、これまで指標としてきた起債制限比率に対し、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金等を実質的な公債費として算定対象に追加するなどの見直しを加えたものです。

その比率が18%以上の団体については引き続き地方債の発行に許可を要することになります。（起債制限比率）

県債の償還金に使われた一般財源のうち地方交付税で措置されるものを除いたものの標準財政規模に対する割合の過去3か年の平均値です。

### 「起債制限比率の推移及び実質公債費比率」



全国順位(実質公債費比率・推計) = 高い方から24番目

### 公債費負担比率・実質公債費比率が高い = 財政構造の硬直化

家庭に例えると、家計に占めるローン返済の割合が高い状況

→自由に使えるお金が少ない

#### 用語の解説

##### <標準財政規模>

地方公共団体が、通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源として客観的に算定されるものです。

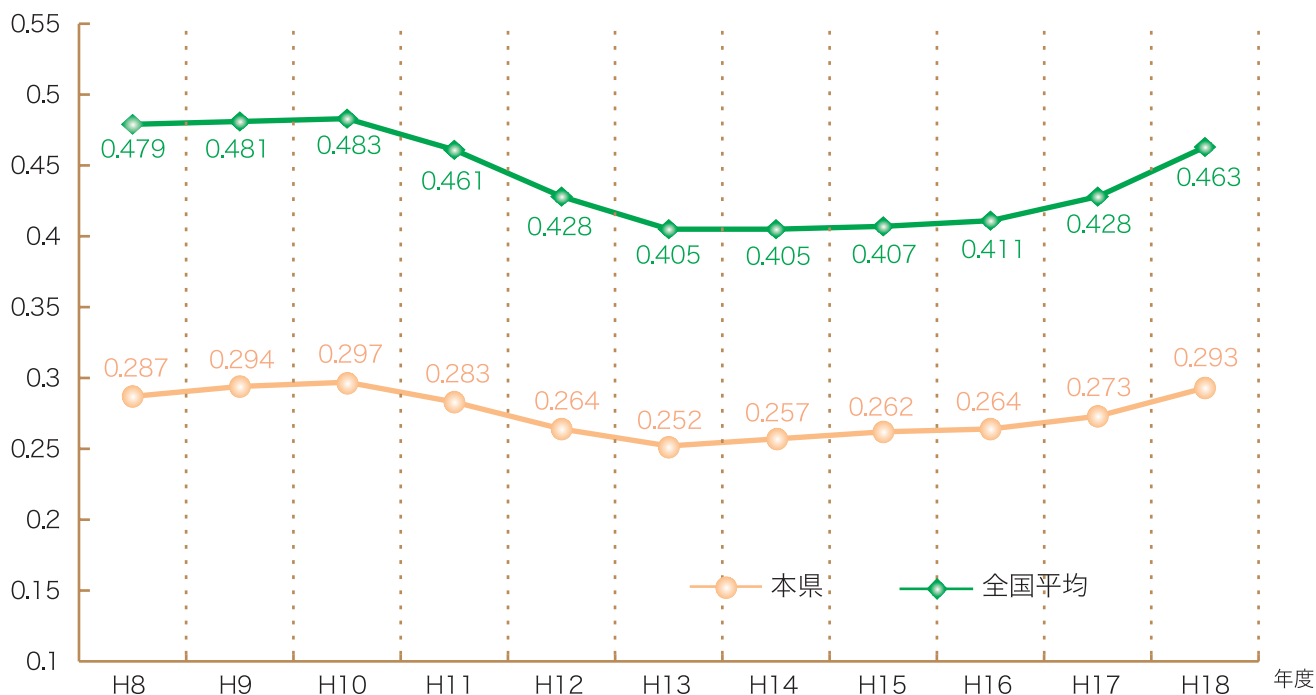
本県の標準財政規模（平成18年度）= 3,628億円

## 財政力指数

地方公共団体の財政力（税収入の大きさ）を表す指標で、「1」に近く、また「1」を超えるほど財源に余裕があることを示しています。

本県は県税収入が少なく、全国の中で最下位グループに位置しています。

### 「財政力指数の推移」



全国順位 = 低い方から 8 番目

## ちょっと寄り道

### ～東北新幹線盛岡以北の建設費～

盛岡～八戸間 (単位：億円)					八戸～新青森間 (見込額) (単位：億円)			
総事業費	国負担	J R等負担	青森県負担	岩手県負担	総事業費	国負担	J R等負担	青森県負担
4,565	2,714	562	332	957	4,594	3,041	32	1,521

※ J R等負担については、日本鉄道建設公団からの貸付料収入を含みます。  
 ※ 青森県負担、岩手県負担については各県の市町負担分を含みます。

盛岡～八戸間の建設費のうち青森県負担分（市町分除く）については、その90%を県債の借り入れによりまかなっており、今後、利子も含めて約268億円を平成47年度までかけて返済（償還）することとなっています。

八戸～新青森間は現在建設中であり、北東北みらい債は、その県負担分の一部にあてられます。



## 「北東北みらい債」と県債の安全性

### 北東北みらい債

青森県、岩手県及び秋田県の北東北三県は、平成15年度から、北東北三県による広域連携の強化、さらに、地方債の個人消化及び公募化を通じた資金調達手法の多様化を図るものとして、「北東北みらい債」を共同発行してきました。

本年度も、広域連携の取組みを一層充実するため、昨年度に引き続き「北東北みらい債」を発行することとしました。

今回発行分の「北東北みらい債」による本県分の資金は、県民の長年の悲願である**東北新幹線の建設**（八戸～新青森間）に役立てられます。

#### 北東北みらい債の概要

- 募集期間 平成19年12月17日（月）～12月21日（金）
- 発行日 平成19年12月26日（水）
- 対象事業 北東北三県の観光振興と交流ネットワークの構築  
青森県 東北新幹線鉄道整備事業  
岩手県 交流ネットワーク道路整備事業  
秋田県 日本海沿岸東北自動車道整備事業
- 発行額 60億円（青森県20億円、岩手県20億円、秋田県20億円）
- お買い求めいただける方  
青森県、岩手県、秋田県内に在住又は勤務する個人、同県内に営業拠点等のある法人、団体
- 発行条件 ①利率・利回り 募集開始直前の国債等の発行条件を参考に決定  
②期間 5年満期一括償還  
③利払日 6月25日、12月25日（年2回） ※最終利払日は償還期日  
④償還期日 平成24年12月26日  
⑤購入限度額 一人当たり200万円
- 申込先 青森銀行、みちのく銀行  
岩手銀行、東北銀行、北日本銀行  
秋田銀行、北都銀行

本店及び三県内各支店

※詳しくは、申込先又は青森県財政課へお問い合わせください。

県債は国の制度のもとに安全性が確保されています。

### 県債の安全性を守る仕組み

#### 1 県債の元利償還に対する国の財源保障

国が策定する地方財政計画に基づき、全国ベースで県債の元利償還に必要な財源を地方交付税により保障する仕組みとなっています。

#### 2 早期是正措置としての起債許可制度

平成17年度までの地方債許可制度に代わり、平成18年度からは地方債協議制度に移行しましたが、元利償還費又は決算収支の赤字が一定水準以上となった地方公共団体は、地方債の元利償還に支障を来さないよう地方債の発行に総務大臣等の許可を要する等、早期の財政健全化への取組みを促すための早期是正措置を講ずることとされており、県債の元利償還を確実にするための仕組みが維持されています。

#### 3 実質赤字が一定水準以上となった場合の措置＝財政再建制度

地方公共団体の赤字が一定の比率に達したときは、財政再建計画を策定して赤字の解消をしなければ、県債の借入れが原則としてできません。

国がこの財政再建計画に関与することにより、他の行政施策に優先して県債の元利償還金を確実に償還する仕組みとなっています。



県債は債務不履行（デフォルト）がありません。

青森県の財政に関するお問い合わせやご意見は  
青森県総務部財政課まで  
TEL 017-734-9036

財政課のホームページ  
<http://www.pref.aomori.lg.jp/zaisei/>

メールアドレス  
[zaisei@pref.aomori.lg.jp](mailto:zaisei@pref.aomori.lg.jp)